

英国の大学における 「学生中心」政策の展開

林 隆之
(政策研究大学院大学)

英国の大学

- 「大学」名称の使用権や学位授与権は、古くは国王の設立勅許状によって授与。「高等教育研究法」(2017年)以降は、イングランドでは、独立公的機関である学生局(Office for Students : OfS)による登録制度。
 - OfSが「高等教育機関登録簿」を作成し、登録のために大学評価を実施。
 - 英国の高等教育機関数：

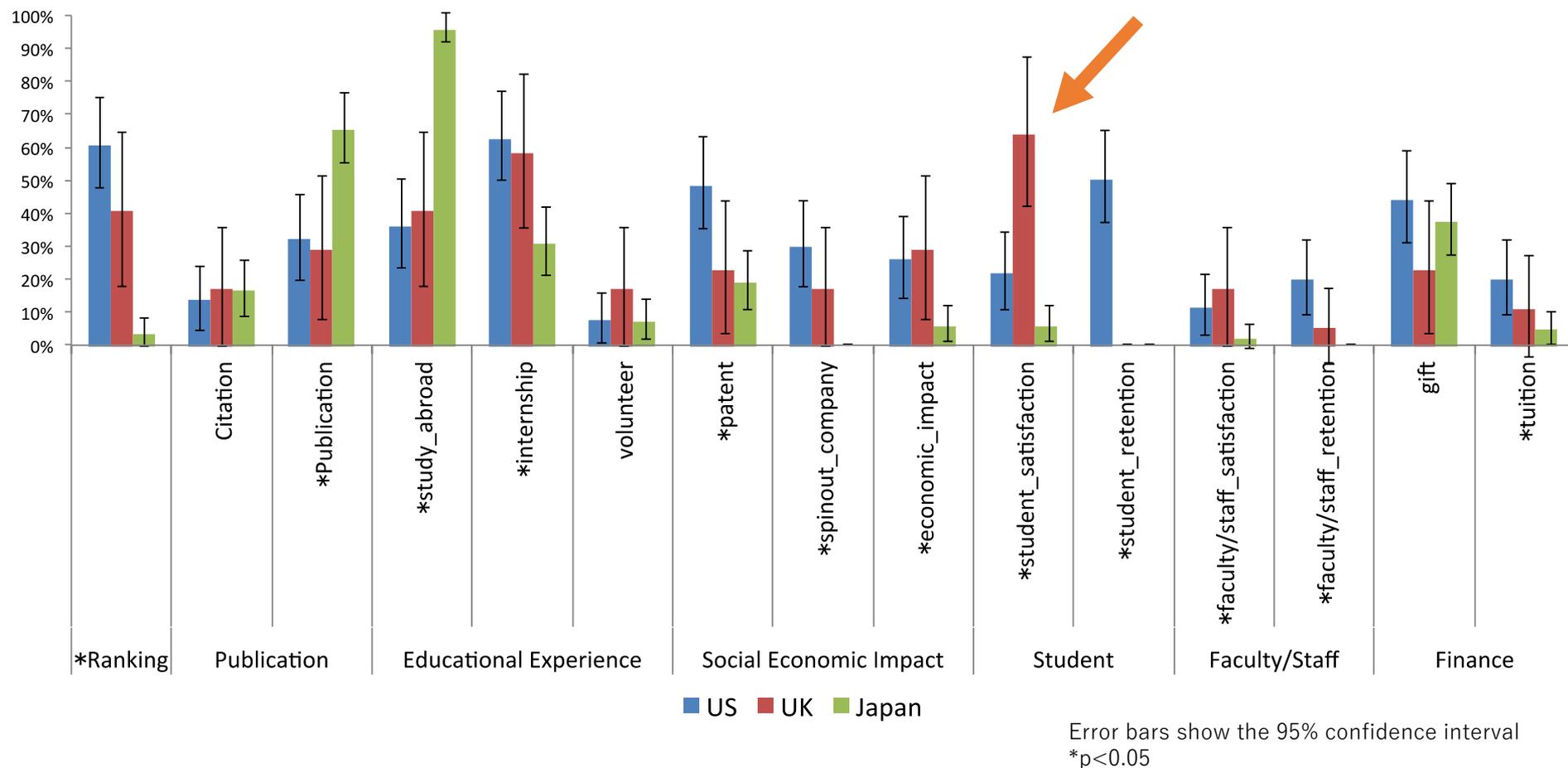
高等教育機関			継続教育カレッジ (生涯教育提供機関)
計	「大学」	「大学」以外	
163	143	20	336

- 各大学は独立の法人であるが、「高等教育機関」と分類される大学等は公的資金による経常費補助を受けている (日本の運営費交付金に相当。ただし、2018-19年度は大学セクター全体の収入の13% (理由は後述))。
 - それ以外の高等教育提供機関として、少数の民間営利大学や小規模教育機関が100以上存在。

英国における大学の戦略文書

- 1980年代より英国の大学は戦略文書（Strategic Plan）を作成^(横山、中井 2004)。
 - 高等教育財政の伸び悩みを背景に、大学学長会議が大学の経済的効率性を含めた管理運営のあり方を提言(Jarratt report)
 - 1990年代に、経常経費（運営費交付金）を受給するための条件として戦略文書を資金配分機関に提出するようになった。
 - financial memorandumにおける提出文書の一つであり、学内の投資行為が戦略文書と整合しているかを外部から確認できるように。
 - 資金配分機関も、戦略文書の作成・内容についての調査(1998)や、ガイドライン作成などを行い、大学が戦略文書を作成することを支援。
HEFCE(2000), *Strategic planning in higher education A guide for heads of institutions, senior managers and members of governing bodies.*
 - 現在は、資金受領のために別に新たに“access and participation plans”を作りOffice for Studentsに提出するようになっている模様。
 - 日本のように目標・計画の達成状況を細かく評価するようなことはしていない。

英米の大学の戦略文書と、日本の国立大学中期目標・計画に記載された指標の違い。



鎌倉女子大学 福井准教授提供： Fukui et al. (2017), International Comparison of Key Performance Indicators (KPI) in University Strategic Plan, Higher Education Planning in Asia Forum 2017

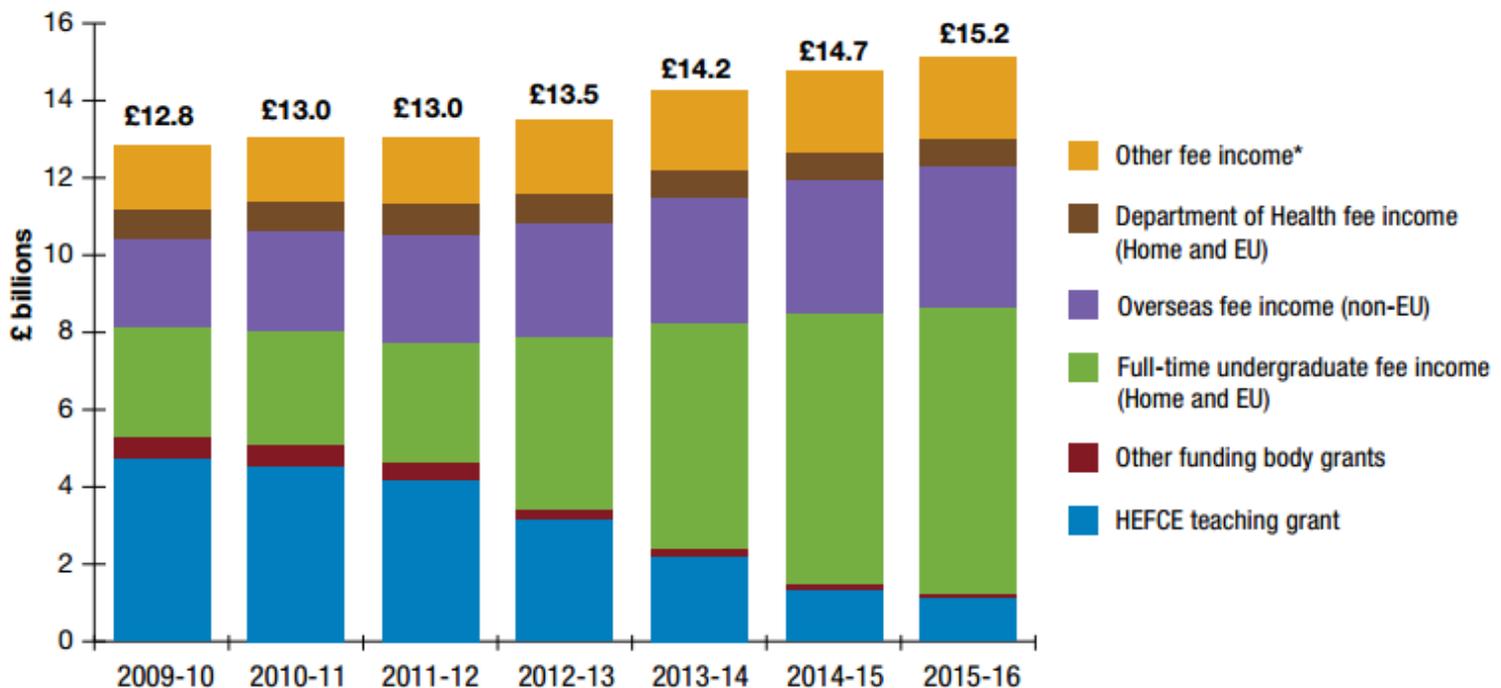
「学生中心」政策への明確なシフト

- 文脈：英国では財政赤字を背景に、2012-13年度より教育向けの運営費交付金（機関補助）を、学生からの授業料3倍化と学生ローンの拡充へとシフト（次ページ）。
- それに伴い、高等教育政策は「学生中心」がキーワード
 - 学生が質の高い大学を選択する競争市場化
 - 政府の役割も、（最初から「教育の提供者」でなかったが）、「教育の購入者」から「情報提供者」へとシフト (Davies 2012)
 - 2011年高等教育白書「潜在的な学生に、幅広く利用可能で使い勝手の良い情報が提供されることが、新しいシステムの基盤である。」
- 2016年白書と**2017年高等教育研究法**がこの方向を強化：
 - 基本的考え方 = 市場による健全な大学間競争と透明な情報提供が、教育の質を向上し、学生と納税者による高等教育への投資に、最良の成果（アウトカム）と「資金に見合う価値」を提供する。
 - 「**学生局 Office for Students**」設立。
 - ▶ 全ての学生が、その生涯とキャリアを豊かにするための質の高い学習経験を得ることを保証することが使命。

教育向け機関補助の減少

- 機関単位の交付金を大幅削減
→ 授業料上限の上昇 + 学生向け授業料ローン整備 + 教育情報公開の整備

Figure 2 Breakdown of teaching funds from 2009-10 to 2015-16



Source: Data based on institutional financial returns, including actual income for the period up to and including 2012-13, and projected income for the period 2013-14 to 2015-16

* Other fee income includes part-time fee income, full-time postgraduate fees and other fees.

最近の「学生中心」の3つの取組み

1. 大学の情報提供の拡充

- 全国学生調査、卒業生調査、政府所有個人データの分析による教育効果の分析。
- 情報提供サイトの改修：“Discover Uni”

2. 教育の質の評価による情報提供・大学へのインセンティブ付与

- 教育卓越性枠組（Teaching Excellence and Student Outcomes Framework：TEF）

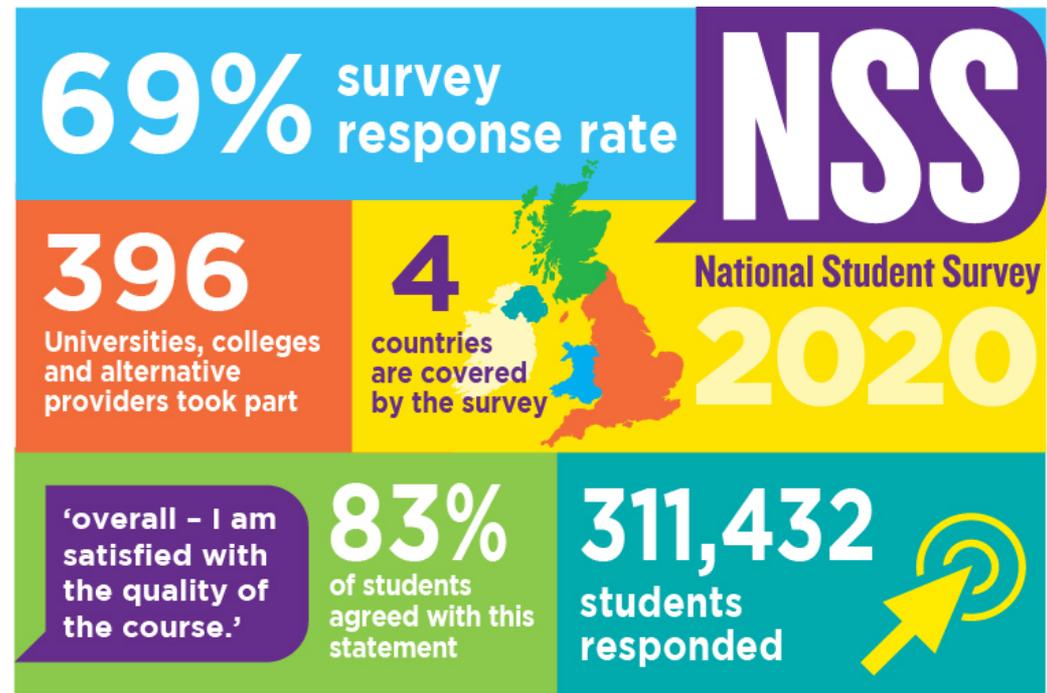
3. 教育の規制や質保証の変更

- リスクベースアプローチによる規制緩和・負担軽減（参入障壁の低下による教育の質の競争が学生に資する。大学が教育研究に資源を注げる）
- 大学の運営や内部質保証へ学生が参画することを要求

1. 大学の情報提供の拡充

在学生への全国共通学生調査： National Student Survey

- 英国全体の共通学生調査。
学生局Office for Studentsが実施。
- 公的資金を受領している
全ての高等教育機関の最終学年の学生31万人が回答。
- 8領域27の質問（次ページ）。
大学ごとにオプションの追加質問を付けることも可能。
- 少人数コース以外の結果
はDiscover Uniサイトにて公表（後述）。



National Student Survey 2020 - コア質問

コースの教育	組織と管理運営
1. 教員の説明は上手だった。	15. コースはよく構成されており、スムーズに実行されている。
2. 教員は授業科目を興味深いものにしていてくれた。	16. 時間割は私にとって効率的である。
3. コースは知的に刺激的である。	17. コースや教育の変更は効果的に伝達された。
4. コースは私が最善の学業成果を出すように求めてきた。	学修資源
学修機会	18. 提供されたIT資源と設備は、私の学修を十分に支援してくれた。
5. コースは、私にアイデアや概念を深く探求する機会を与えてくれた。	19. 図書館の資源（本、オンラインサービス、学習スペースなど）は私の学修を十分に支援してくれた。
6. コースは、私に情報やアイデアをまとめる機会を与えてくれた。	20. コース固有の資源（機器、設備、ソフトウェア、コレクションなど）に必要な時にアクセスできた。
7. コースは、私に学んだことを応用する機会を与えてくれた。	学習コミュニティ
成績評価とフィードバック	21. 私は教員と学生のコミュニティの一員であると感じる。
8. 採点に使用される基準は事前に明確にされた。	22. コースの一環として、他の学生と一緒に学修作業をする適切な機会があった。
9. 採点や成績評価は公平だった。	学生の声
10. 学業成果に対するフィードバックはタイムリーだった。	23. コースについてフィードバックを提供する適切な機会があった。
11. 学業成果について有益なコメントを得た。	24. 教員はコースに関する学生の意見や意見を尊重している。
学修支援	25. コースに関する学生のフィードバックがどのように実行されたかが明確である。
12. 必要なときに教員に連絡することができた。	26. 学生団体は、学生の学問的な利益を効果的に代表している。
13. コースに関して十分なアドバイスとガイダンスを受けた。	全体的な満足度
14. コースで学業上の選択をする必要があるときに、良いアドバイスが得られた。	27. 全体的に、私はコースの質に満足している。

卒業生に関する調査①

• Graduate Outcomes survey : 全国共通の卒業後15ヶ月後調査



- 旧・Destination of Leavers from Higher Education survey (DHLE)に代わり、2018年12月より実施。
- 2017年高等教育研究法により、調査に大学が参加するのは義務。ただし、高等教育統計局（HESA）が全卒業生の連絡先を受領して一括実施。
- 2017/18年度調査は、全学位課程の修了者77万人のうち、50%が回答（前年の旧・DHLEの際は68.2%）。

- 質問項目は、共通コア質問と、大学ごとの追加オプション質問（大学が回答の必要有無を選定）で構成
- コア質問：
 - 現在の進路状況（就職、自営、進学など。進路先の組織名、国など）
 - **現在の給与額**
 - 就職先等選択の理由
 - 15ヶ月目までの転職や教育の履歴
 - 現在の進路についての満足度等（学修内容の有用性含む）
 - 現在の生活についての満足度や主観的意見

卒業生に関する調査②

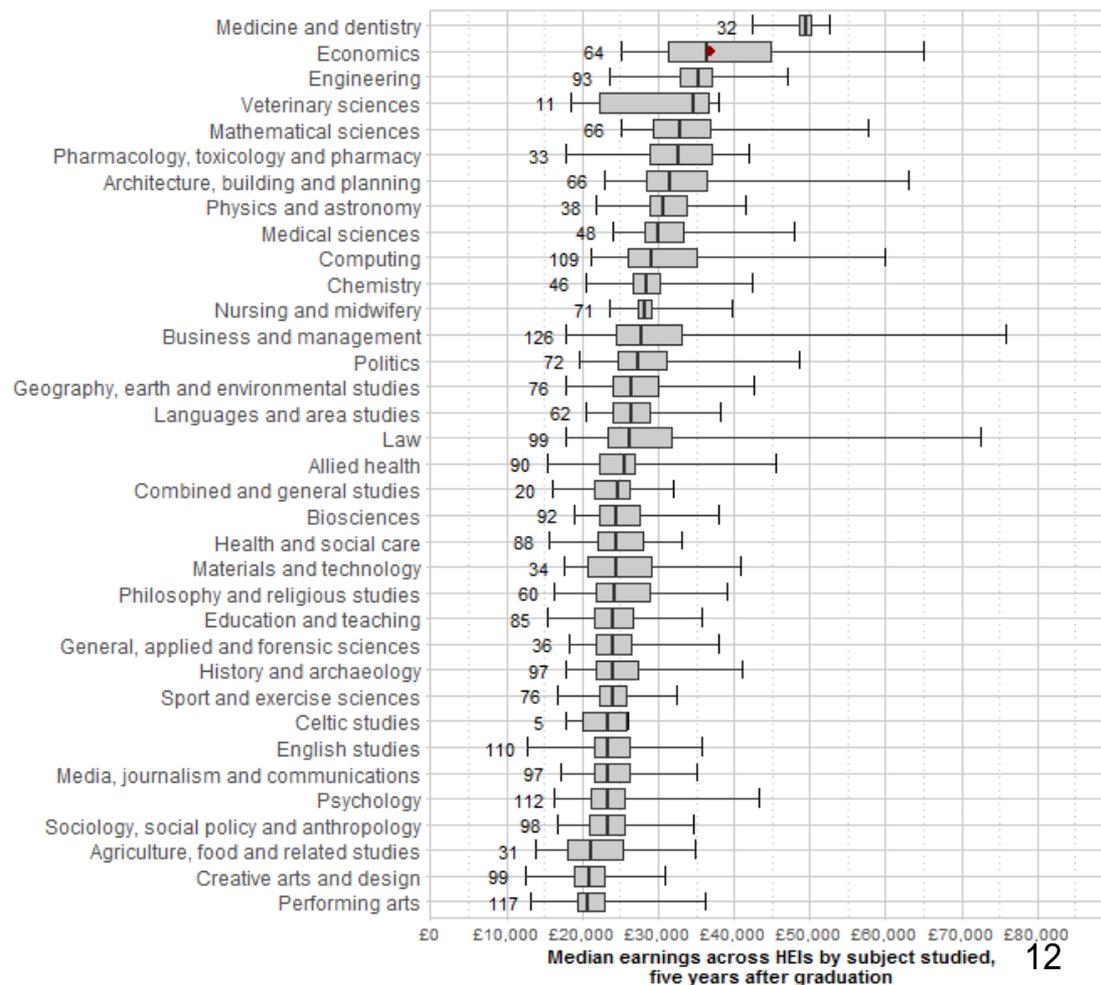
• Longitudinal Education Outcome (LEO) dataset : 卒業1, 3, 5, 10年後の雇用状況・給与を納税データ等から分析

– 3つの政府機関が有する
各種個人データを結合

- ▶ 教育省(DfE)およびHESAが有する学生個人の属性・教育歴データ
- ▶ 歳入・関税庁(HMRC)が有する雇用・納税データ
- ▶ 雇用年金省(DWP)が有する個人の雇用、社会保障費データ

– 個人属性、取得学位、分野ごとに給与などを分析

例：分野ごとの卒業5年後の給与分布



2. 教育の質の評価による情報提供・大学へのインセンティブ付与

教育卓越性枠組（TEF）の導入

- 教育卓越性枠組（Teaching Excellence and Student Outcomes Framework : TEF）

- 質の高い教育を行っている機関の情報を学生に提供し競争市場を形成する。

- ▶ 過去の調査において60%の学生が自身の所属するコースは一つ以上の項目で期待を下回ったと回答。雇用者側は卒業生の能力不足を指摘。20%の卒業生が大卒以下の専門性の低い職に就いているという調査結果。

- 研究の卓越性評価（REF）と同様に、教育が卓越した機関に報奨するためにTEFを2016年から試行導入。

- 大学へのインセンティブ

- ▶ 入学生数管理は2015年に撤廃されており、結果高く評判が良い機関は規模を拡大して学生を多く獲得可能になる。

- ▶ 評価結果が良好な機関は、授業料の上限を物価上昇率に応じて増額できるインセンティブ付与。（現在はTEFで「銅」以上だと £ 9000→£ 9250）

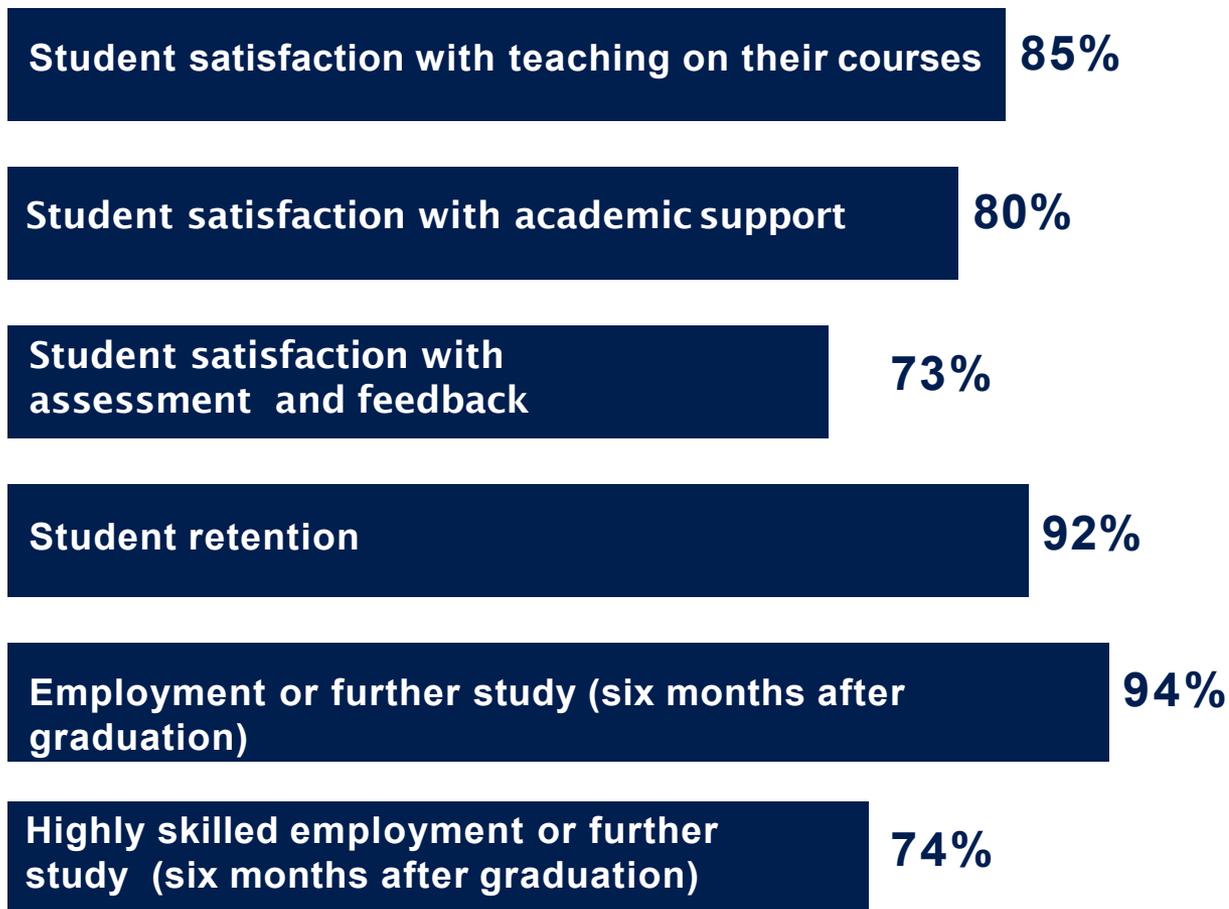
教育卓越性枠組（TEF）の概要

- 2019年までは参加は任意。
 - 今後は、学生数500人以上の全ての高等教育機関がTEFを受ける。
- 評価パネル（教員、学生、有識者で構成）が指標に基づき判定（初期判定）を行う。
 - 6つのコア指標のうち、3つ以上の指標で高評価を得ていて低評価の指標がない機関を「金」、少なくとも2つの指標で低評価を得ている機関を「銅」、このどちらにも当てはまらないものを全て「銀」に暫定的に格付け。
 - その後に、コア指標の内訳となるスプリット指標（学生の性別、人種等）を考慮して決定される。
- のち、追加の根拠資料等（detailed statement from each university or college）に基づいて修正を加える。
- 現在の判定結果は2021年まで有効。

TEFの評価基準と指標

質の観点 教育及び学習 の質の領域	教育の質 (Teaching quality)	学習環境 (Learning environment)	学生の成果及び学習の効果 (Student outcomes and learning gain)
基準	教育の質に係る基準	学習環境に係る基準	学生の成果及び学習の効果に係る基準
根拠	●6つのコア指標 (※提出する表では同種大学群の値ベンチマーク指標としてその差も記入する)		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が受講したコースの教育内容に関する満足度 (NSS) ● 成績及び評価とそのフィードバックに関する満足度 (NSS) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・研究における学生支援に関する満足度 (NSS) ● 在籍継続率(HESA) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職あるいは継続学習率 (HESA卒業後6ヶ月調査) ● 高技能職への就職あるいは継続学習率 (HESA卒業後6ヶ月調査)
	スプリット指標 (コア指標を学年別、学位別、性別、社会的不利益グループ別などで分割集計)		
所見	優れた点を含め、評定の理由説明		
全体の成果 TEFの格付け	格付けの付与		

TEF6つのコア指標の平均値



TEF評価結果

		2017-19の 結果 (機関数)	
金		あらゆる背景の学生に対し、とりわけ、高レベルの知識や技能を身につけさせるとともに、高い技能を有する職への就職や卒業後の学習の継続に関して、極めて優れた成果等を常に上げている高等教育機関。	77
銀		あらゆる背景の学生に対し、とりわけ、高レベルの知識や技能を身につけさせるとともに、高い技能を有する職への就職や卒業後の学習の継続に関して、優れた成果等を上げている高等教育機関。	136
銅		多くの学生は良い成果を上げているものの、とりわけ、高レベルの知識や技能を身につけさせるとともに、高い技能を有する職への就職や卒業後の学習の継続に関して、1つないし2つの領域で著しく他機関と比較して下回っている成果を有する高等教育機関。	61
暫定 評価		国の質保証の要求事項は満たしているが、十分なデータがない高等教育機関。	16

金を獲得した高等教育機関の例：

- The University of Lancaster：高品質の資産（デジタル資産も含む）が学生によって積極的に活用されている。
- The University of Essex：卓越的な教育を促進し、それを評価して、見返りを与える文化が大学内に組み込まれている。
- University of Dundee：雇用者に高く評価される技能や知識を、学生がプログラムの中で身につけることができる。
- The Arts University Bournemouth：少人数制のクラスで学習者に対して刺激や課題を与えたり、チューターからの支援が手厚いなど、質の高い教育を提供している。

TEFの今後

- TEFのレビュー（2021年以降に向けた見直し検討）を実施中
 - その結果に基づいて本格実施の方式を決定。
- 分野別TEFを既に試行
 - 2017-18年には2つの方法案を提案して比較。
 - 案1：大学単位の結果と異なると想定される分野のみを実施。
 - 案2：すべての分野の評価をした結果を、大学単位の判定にも活用。
 - 2018-19年は分野別と機関別の両方を実施する方式を試行。
 - コア指標も、機関別よりも増やす（全国学生調査の項目、LEOのデータ）
 - 2021年春より、分野別・機関別を組み合わせた方式を実施する計画。
 - 大学からは分野別TEFの負担の大きさを指摘する声も。

3. 教育の規制や質保証の変更

新たな質保証の仕組み（リスクベースアプローチ）

- 英国では教育評価を1992年より実施。1997年に専門の評価機関QAA（高等教育質保証機構）を設立して、教育評価を委託して実施（日本の認証評価に相当）。
- 2018年より「リスクベースアプローチ」による負担軽減
 - 2017年高等教育・研究法に基づき、イングランドでは2018年4月から高等教育機関登録制度を開始。大学が政府からの公的資金を受けたり、学生ローンを学生が受給するためには、登録されることが必要。
- 新規登録時点では詳細な評価
 - 新規登録を希望する高等教育機関は、学生局（Office for Students:OfS）に申請書とエビデンスを提出して、登録要件を満たしているかを審査される。その過程で、OfSはQAAに「質・基準レビュー（Quality and Standards Review）」の実施を依頼する。
 - 質・基準レビューでは、QAAは各高等教育機関が、QAAが作成している内部質保証基準である「クオリティ・コード」の**コアプラクティスに適合しているか否か**を判断。
 - OfSはその結果をもとに高等教育機関登録制度の登録要件を満たしているかどうかを判断する。

• 既に登録された大学は簡素なモニタリング

- すべての高等教育機関は、一般要件（OfSから指摘されていた場合は個別要件も含む）を継続して満たしているかどうかモニタリングを受ける。
- モニタリングでは、学生数、入学者数、卒業率、進路状況などの「リード指標（Lead indicators）」等を確認。
- 指標に大きな変化があった場合には、高等教育機関の環境や活動に変化が生じたとして、今後、登録要件に抵触するリスクが高まった可能性があるため詳細な調査を行い、リスクがあると認識された場合には一般要件を超える個別要件をモニタリングに課すなどする。
- 要件を満たさないことが確認されれば、罰金や登録削除を科す。
- また、Office for Studentsは5%程度の高等教育機関をランダムに選んで詳細な分析を行う。

評価基準における「学生参画」の要求

・ QAA「クオリティ・コード」の助言書：テーマ「学生参画」

【期待事項】 コースは入念に設計され、すべての学生に質の高い学術的経験を提供し、学生の成果が信頼できる方法により測定できるようになっている。

【中核的活動】 高等教育機関は、学生の教育経験の質に関して、個別または集合的に、学生と積極的に連携する。

【共通的活動】 高等教育機関は、学生の教育経験の質の発展、保証および向上に関して、個別または集合的に、学生と連携する。

助言事項の例：

- ・ 学内の意思決定プロセスや質保証・向上の活動に学生をどのように参画させるかを戦略としてまとめる。
- ・ 高等教育機関と学生代表組織（学生団体）の間で学生参画に関する合意書を締結する。
- ・ 参画の状況とその効果を測定するKPIを開発する。
- ・ 学生の多様性を考慮して学生参画を進める。
- ・ 質保証において学生を対等な立場で委員会に入れ、学生からの意見を収集する。
- ・ 学生代表や職員に学生参画についての訓練の場を作る。
- ・ 学生調査を学生代表と相談して設計し実施する。
- ・ 学生からの意見にしっかりと対応する方針や体制を整える。

マンチェスター大学の例

● 学生代表の意思決定への参画

Current members of the Board of Governors

The Board of Governors of The University of Manchester features 23 members, with a majority made up of individuals who are not employed by the University.

Membership of the board is divided into five categories:

- + Category 1: ex officio members
- + Category 2: lay members
- + Category 3: members of the Senate
- + Category 4: members of staff other than academic or research staff
- + Category 5: student member

理事会23人のうち1人が学生代表

● 学生参画の多様な取り組み

全国共通以外にも大学独自のアンケート調査を実施

The screenshot displays several key initiatives for student engagement:

- Student Surveys**: Student Surveys, including Unit Surveys, NSS and PTES. (Read more >)
- Higher Education Achievement Report (HEAR)**: Information about the HEAR. (Read more >)
- Your say for your uni microsite**: The Your Say for Your Uni microsite contains information on how students can get involved in the University, and what has changed as a result. (Read more >)
- The Student Charter**: Information about the Student Charter can be found here. (Read more >)
- Student engagement in quality assurance and enhancement**: Information about how students can feed into quality assurance and enhancement at the University. (Read more >)

Eポートフォリオ

目安箱と改善

学生と大学との協定

内部質保証の取り組みへの学生の参画

<https://www.manchester.ac.uk/discover/governance/structure/board-governors/members/>

<https://www.staffnet.manchester.ac.uk/tlso/student-engagement/>

まとめ

- 英国では根底には、授業料を支払う消費者としての学生という発想。
 - 消費者保護のための方策として、充実した情報提供。
- 消費者（学生）とサービス提供者（大学）が、共同してサービスの質と水準を高めていく発想。
 - 学生参画による共同したコミュニティ形成
- 体系的なデータ測定による教育効果測定
 - 学生個人のキャリア・給与 ← 私的利益
 - 多様なバックグラウンドの学生の修学・社会移動、納税、国として必要な分野の人材育成等 ← 社会的利益